

検査結果書

No. W0152508-001

〒769-0292

平成 27 年 8 月 17 日

綾歌郡宇多津町宇多津1881番地

宇多津町水道事業

宇多津町長 谷川 俊博

様

水道法第20条に基づく厚生労働大臣登録検査機関登録番号第40号

〒760-0006 香川県高松市亀岡町9番20号

電話 087-834115

一般社団法人 香川県薬剤師会

検査セ



検査材料	水道水				
受付日	平成 27 年 8 月 6 日	採取年月日時	平成 27 年 8 月 6 日	10 時 57 分	
採水場所	(社) 醍醐福祉会平山保育園				
採取者名	曾根 正樹		(所属) 一般社団法人 香川県薬剤師会		
採取状況	(水温℃)	28.3	(気温℃)	32.5	

依頼された検体について検査した結果は下記の通りであることを報告します。

検査項目	単位	検査結果	検査項目	単位	検査結果
一般細菌	個/ml	0	プロモジクロロメタン	mg/l	0.005
大腸菌	—	検出せず	プロモホルム	mg/l	0.001未満
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003未満	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005未満	亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01未満
セレン及びその化合物	mg/l	0.001未満	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.08
鉛及びその化合物	mg/l	0.001未満	鉄及びその化合物	mg/l	0.03未満
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001未満	銅及びその化合物	mg/l	0.01未満
六価クロム化合物	mg/l	0.005未満	ナトリウム及びその化合物	mg/l	4
亜硝酸態窒素	mg/l	0.004未満	マンガン及びその化合物	mg/l	0.005未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	塩化物イオン	mg/l	4.1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.3	カルシウム、マグネシウム等	mg/l	27.5
フッ素及びその化合物	mg/l	0.08未満	蒸発残留物	mg/l	39
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.02未満	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02未満
四塩化炭素	mg/l	0.0002未満	ジオスミン	mg/l	0.000001未満
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005未満	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001未満
*1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.002未満	非イオン界面活性剤	mg/l	0.005未満
ジクロロメタン	mg/l	0.001未満	フェノール類	mg/l	0.0005未満
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001未満	有機物	mg/l	0.5
トリクロロエチレン	mg/l	0.001未満	pH値	—	7.7(27℃)
ベンゼン	mg/l	0.001未満	味	—	異常なし
塩素酸	mg/l	0.21	臭気	—	異常なし
クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	色度	度	0.5未満
クロロホルム	mg/l	0.017	濁度	度	0.1未満
ジクロロ酢酸	mg/l	0.003	残留塩素	mg/l	0.3
ジブromクロロメタン	mg/l	0.001未満			-以下余白-
臭素酸	mg/l	0.001未満			
総トリハロメタン	mg/l	0.022			
トリクロロ酢酸	mg/l	0.008			

検査期間	平成 27 年 8 月 6 日 ~ 平成 27 年 8 月 17 日				
検査方法	平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号	検査責任者	曾根 正樹		
判定	上記検査項目については、水質基準に適合する				
備考	* シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				

検 査 結 果 書

No. W0152508-002

〒769-0292

綾歌郡宇多津町宇多津1881番地

平成 27 年 8 月 17 日

宇多津町水道事業

宇多津町長 谷川 俊博

様

水道法第20条に基づく厚生労働大臣登録検査機関登録番号第40号

〒760-0006 香川県高松市亀岡町9番20号

電 話 087-834-6555

一般社団法人 香川県薬剤師会

検 査 セ



検 査 材 料	水道水				
受 付 日	平成 27 年 8 月 6 日	採 取 年 月 日 時	平成 27 年 8 月 6 日	10 時 20 分	
採 水 場 所	宇多津町火葬場				
採 取 者 名	曾根 正樹	(所属) 一般社団法人 香川県薬剤師会			
採 取 状 況	(水温℃)	29.1	(気温℃)	32.1	

依頼された検体について検査した結果は下記の通りであることを報告します。

検 査 項 目	単 位	検 査 結 果	検 査 項 目	単 位	検 査 結 果
一般細菌	個/ml	0	プロモジクロロメタン	mg/l	0.005
大腸菌	—	検出せず	プロモホルム	mg/l	0.001未満
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003未満	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005未満	亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01未満
セレン及びその化合物	mg/l	0.001未満	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.08
鉛及びその化合物	mg/l	0.001未満	鉄及びその化合物	mg/l	0.03未満
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001未満	銅及びその化合物	mg/l	0.01未満
六価クロム化合物	mg/l	0.005未満	ナトリウム及びその化合物	mg/l	3
亜硝酸態窒素	mg/l	0.004未満	マンガン及びその化合物	mg/l	0.005未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	塩化物イオン	mg/l	3.6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.2	カルシウム、マグネシウム等	mg/l	27.1
フッ素及びその化合物	mg/l	0.08未満	蒸発残留物	mg/l	40
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.02未満	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02未満
四塩化炭素	mg/l	0.0002未満	ジオスミン	mg/l	0.000001未満
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005未満	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001未満
*1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.002未満	非イオン界面活性剤	mg/l	0.005未満
ジクロロメタン	mg/l	0.001未満	フェノール類	mg/l	0.0005未満
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001未満	有機物	mg/l	0.4
トリクロロエチレン	mg/l	0.001未満	pH値	—	7.8(27℃)
ベンゼン	mg/l	0.001未満	味	—	異常なし
塩素酸	mg/l	0.17	臭気	—	異常なし
クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	色度	度	0.5未満
クロロホルム	mg/l	0.022	濁度	度	0.1未満
ジクロロ酢酸	mg/l	0.004	残留塩素	mg/l	0.4
ジプロモクロロメタン	mg/l	0.001未満			-以下余白-
臭素酸	mg/l	0.001未満			
総トリハロメタン	mg/l	0.027			
トリクロロ酢酸	mg/l	0.007			

検 査 期 間 平成 27 年 8 月 6 日 ~ 平成 27 年 8 月 17 日

検 査 方 法 平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 検 査 責 任 者 曾 根 正 樹

判 定 上記検査項目については、水質基準に適合する

備 考 * シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン